

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	筑波研究学園専門学校
設置者名	学校法人筑波研究学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
工業専門課程	ものづくり学科	夜・通信	1, 140時間	160時間	
	自動車整備工学科	夜・通信	1, 916時間	160時間	
	建築環境学科 建築設計デザインコース	夜・通信	1, 890時間	160時間	
	建築環境学科 建築土木施工コース	夜・通信	1, 875時間	160時間	
	建築環境学科 建築土木技術コース	夜・通信	2, 044時間	160時間	
商業実務専門課程	経営情報学科	夜・通信	1, 095時間	160時間	
	医療情報学科	夜・通信	2, 815時間	160時間	
教育・社会福祉専門課程	こども未来学科	夜・通信	1, 890時間	240時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ (<https://www.tist.ac.jp/profile/curriculum.html>) で公開する。

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	筑波研究学園専門学校
設置者名	学校法人筑波研究学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ (<https://www.tist.ac.jp/profile/outline.html>) で公開する。

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	東京大学名誉教授	平成30年5月30日～令和4年5月29日	高等教育機関として目指すべき方向性への助言
非常勤	ツジ電子株式会社代表取締役会長	平成30年5月30日～令和4年5月29日	法人の健全経営に関する助言
非常勤	国立研究開発法人物質・材料研究機構名誉顧問	平成30年5月30日～令和4年5月29日	つくばにおける連携機関として本校に必要な教育内容に関する助言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	筑波研究学園専門学校
設置者名	学校法人筑波研究学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業計画書(シラバス)の作成過程 <ul style="list-style-type: none"> 学科の基本設計に沿ってカリキュラムを作成。教育課程編成委員会や関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携を通して、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムの見直しを加える。 ・ 授業計画書の作成・公表時期 <ul style="list-style-type: none"> 【前期科目】 1 月末までに作成 2 月 教育課程編成委員会 4 月 前期授業開始前(前期オリエンテーション時) 公表 【後期科目】 7 月末までに作成 8 月 教育課程編成委員会 9 月 後期授業開始前(後期オリエンテーション時) 公表 	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>ホームページ (https://www.tist.ac.jp/profile/curriculum.html) で公開する。</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>学則29条の規定に基づき、適切な成績評価、履修の認定を行っている。本校では、学習結果の成績評価を受けるためには、当該授業科目に対して、3分の2以上の出席を必要としている。成績は、期末考査点、出席点、課題点、平常点の総合点により行い4段階(A:80点以上、B:70点以上80点未満、C:60点以上70点未満、D:60点未満)で評価し、C評価以上を合格とする。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>前述、学則29条に基づき算出した各科目の総合点を学科ごとに集計。その中の最高点と最低点の範囲を4等分した「上位1/4」「上位1/4～1/2」「1/2～下位1/4」「下位1/4」に区分して成績の分布を求め指標としている。「下位1/4」の学生に対しては、担任より改善を促し、必要に応じ面談を行い、改善につなげる。</p> <p>またこの成績分布は、最終的な成績評価に於いてのみならず、科目毎の中間試験や小テストなどに用いることで、多くの学生が苦手とする点の把握にも役立てている。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>ホームページ (https://www.tist.ac.jp/profile/curriculum.html)で公開する。</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本学が目指す人材像を学則第1条に「専門的知識と技術とともに、高い教養を有する人間性豊かな人材」と定めている。この人材像に基づいた教育課程を履修し、学則第32条に定める、卒業基準（修業年限・取得単位数・授業時間数）を満たした者に校長は卒業証書を授与する。</p> <p>筑波研究学園専門学校 学則 (目的)</p> <p>第1条 本校は、学校教育法（昭和22年法律第26号）第124条及び専修学校設置基準（昭和51年文部省令第2号）、並びに専修学校の専門課程の修了者に対する専門士及び高度専門士の称号の付与に関する規程（平成6年6月21日 文部省告示第84号）及び専修学校の専門課程における職業実践専門課程に関する規程（平成25年8月30日文部科学省告示第133号）に基づき、工業、商業実務、教育・社会福祉分野の専門教育を施すことにより、専門的知識と技術とともに、高い教養を有する人間性豊かな人材を育成し、もって地域社会の発展と文化の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>(卒業の認定)</p> <p>第32条 第5条に規定する修業年限を在学し、本校の各学科が定める卒業基準を満たした者 には、校長は卒業証書を授与する。</p> <p>2 卒業までに必要とされる学科毎の取得単位数ならびに総時間数は、別表2のとおりとする。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>ホームページ (https://www.tist.ac.jp/ https://www.tist.ac.jp/profile/curriculum.html)で公開する。</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	筑波研究学園専門学校
設置者名	学校法人筑波研究学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.tist.ac.jp/profile/finance.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.tist.ac.jp/profile/finance.html
財産目録	事務所に備え付け、閲覧及び配付を可とする。
事業報告書	事務所に備え付け、閲覧及び配付を可とする。
監事による監査報告（書）	事務所に備え付け、閲覧及び配付を可とする。

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業実務		工業実務課程	ものづくり学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1800 単位時間/単位	210 単位時間 /単位	975 単位時間 /単位	615 単位時間 /単位	— 単位時間 /単位	— 単位時間 /単位
			単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
100人		54人	0人	4人	3人	7人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）本校における授業の履修時間と単位認定に関する規程は、学則第13条（授業日数）、27条（単位および履修認定）、28条（履修時間と単位の計算）にて定めている。また、教育課程は標準カリキュラム（職業教養科目・専門科目）と能力開発カリキュラム（資格関連科目・課外科目）、特別カリキュラムで構成している。
成績評価の基準・方法
（概要）学則29条の規定に基づき、適切な成績評価、履修の認定を行っている。本校では、学習結果の成績評価を受けるためには、当該授業科目に対して、3分の2以上の出席を必要としている。成績は、期末考查点、出席点、課題点、平常点の総合点により行い4段階（A：80点以上、B：70点以上80点未満、C：60点以上70点未満、D：60点未満）で評価し、C評価以上を合格とする。
卒業・進級の認定基準
（概要）学則第1条に「専門的知識と技術とともに、高い教養を有する人間性豊かな人材」と定める本学の求める人材像に基づいた教育課程を履修し、学則第30条に定める基準（単位数）を満たした者に進級を認め、学則32条に定める基準（修業年限・取得単位数・授業時間数）を満たした者に卒業証書を授与する。

筑波研究学園専門学校 学則

(目的)

第1条 本校は、学校教育法（昭和22年法律第26号）第124条及び専修学校設置基準（昭和51年文部省令第2号）、並びに専修学校の専門課程の修了者に対する専門士及び高度専門士の称号の付与に関する規程（平成6年6月21日 文部省告示第84号）及び専修学校の専門課程における職業実践専門課程に関する規程（平成25年8月30日文部科学省告示第133号）に基づき、工業、商業実務、教育・社会福祉分野の専門教育を施すことにより、専門的知識と技術とともに、高い教養を有する人間性豊かな人材を育成し、もって地域社会の発展と文化の向上に寄与することを目的とする。

(進級)

第30条 進級は当該学科において所定の単位を修得したと認定された単位数により決定する。

2 前項に規定する単位数に満たない生徒は、原級に留めるものとする。

(卒業の認定)

第32条 第5条に規定する修業年限を在学し、本校の各学科が定める卒業基準を満たした者には、校長は卒業証書を授与する。

2 卒業までに必要とされる学科毎の取得単位数ならびに総時間数は、別表2のとおりとする。

学修支援等

(概要)

クラス担任制：有

個別相談・指導等の対応：個人面談・三者面談の実施。補講・補習、特別カリキュラムの実施。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

（平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報）

卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
20人 (100%)	0人 (0%)	20人 (100%)	0人 (0%)

(主な就職、業界等)

フジキン、日立化成、オカモト、LIXIL、光陽精機、廣澤精機製作所、日本クロージャー、三和ニードルベアリング、アルコ・イーエックス、他メーカー系企業

(就職指導内容)

企業研究会の実施（IHI物流産業システム、アルコ・イーエックス）

先輩学生による就職セミナーの実施

(主な学修成果（資格・検定等）)

資格・検定名	種別	受験者数	合格者数
第2種電気工事士	③	13人	6人
第1種電気工事士	③	2人	1人
基本情報技術者	③	6人	1人
ITパスポート試験	③	3人	1人

ビジネス能力検定2級	③	20人	7人
※種別の欄 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他（民間検定等）			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
56人	4人	7.1%
(中途退学の主な理由) 進路変更(就職)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 欠席した学生に対する連絡、連続して欠席している学生については、早い時期に個人面談や保護者を交えた三者面談(担任・学科、必要に応じて部門同席)等を実施。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業実務		工業実務課程	自動車整備工学科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1971 単位時間/単位	405 単位時間/単位	356 単位時間/単位	1210 単位時間/単位	— 単位時間/単位	— 単位時間/単位
			単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
100人		91人	0人	7人	1人	8人	

カリキュラム(授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 本校における授業の履修時間と単位認定に関する規程は、学則第13条(授業日数)、27条(単位および履修認定)、28条(履修時間と単位の計算)にて定めている。また、教育課程は標準カリキュラム(職業教養科目・専門科目)と能力開発カリキュラム(資格関連科目・課外科目)、特別カリキュラムで構成している。
成績評価の基準・方法
(概要) 学則29条の規定に基づき、適切な成績評価、履修の認定を行っている。本校では、学習結果の成績評価を受けるためには、当該授業科目に対して、3分の2以上の出席を必要としている。成績は、期末考查点、出席点、課題点、平常点の総合点により行い4段階(A:80点以上、B:70点以上80点未満、C:60点以上70点未満、D:60点未満)で評価し、C評価以上を合格とする。
卒業・進級の認定基準

(概要) 学則第1条に「専門的知識と技術とともに、高い教養を有する人間性豊かな人材」と定める本学の求める人材像に基づいた教育課程を履修し、学則第30条に定める基準(単位数)を満たした者に進級を認め、学則32条に定める基準(修業年限・取得単位数・授業時間数)を満たした者に卒業証書を授与する。

筑波研究学園専門学校 学則

(目的)

第1条 本校は、学校教育法(昭和22年法律第26号)第124条及び専修学校設置基準(昭和51年文部省令第2号)、並びに専修学校の専門課程の修了者に対する専門士及び高度専門士の称号の付与に関する規程(平成6年6月21日 文部省告示第84号)及び専修学校の専門課程における職業実践専門課程に関する規程(平成25年8月30日文部科学省告示第133号)に基づき、工業、商業実務、教育・社会福祉分野の専門教育を施すことにより、専門的知識と技術とともに、高い教養を有する人間性豊かな人材を育成し、もって地域社会の発展と文化の向上に寄与することを目的とする。

(進級)

第30条 進級は当該学科において所定の単位を修得したと認定された単位数により決定する。

2 前項に規定する単位数に満たない生徒は、原級に留めるものとする。

(卒業の認定)

第32条 第5条に規定する修業年限を在学し、本校の各学科が定める卒業基準を満たした者には、校長は卒業証書を授与する。

2 卒業までに必要とされる学科毎の取得単位数ならびに総時間数は、別表2のとおりとする。

学修支援等

(概要)

クラス担任制：有

個別相談・指導等の対応：個人面談・三者面談の実施。補講・補習、特別カリキュラムの実施。

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)

(平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報)

卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
28人 (100%)	2人 (7.1%)	26人 (92.9%)	0人 (%)

(主な就職、業界等)

茨城日産自動車(株)、茨城トヨタ自動車(株)、茨城トヨペット(株)、(株)ホンダ茨城南、ネットトヨタ茨城(株)、茨城スバル自動車(株)、茨城ダイハツ販売(株)、北関東マツダ(株)、茨城いすゞ(株) 他

(就職指導内容)

二者面談、三者面談、担任制による個別指導。ビジネスマナーや身だしなみ指導。筆記試験対策、面接指導。進路説明会(学生、保護者)、進学体験会、進学在校生による講話 他

(主な学修成果(資格・検定等))

資格・検定名	種	受験者数	合格者数

	別		
1級小型自動車整備士	②	9人	5人
2級ガソリン自動車整備士	②	28人	28人
2級ジーゼル自動車整備士	②	28人	28人
自動車車体整備士	②	14人	14人
2級二輪自動車整備士	②	11人	11人
職業訓練指導員	②	3人	3人
中古自動車査定士	③	20人	19人

※種別の欄
 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの
 ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの
 ③その他（民間検定等）

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
88人	5人	5.7%
(中途退学の主な理由) 進路変更(就職)、学習意欲低下		
(中退防止・中退者支援のための取組) 欠席した学生に対する連絡、連続して欠席している学生については、早い時期に個人面談や保護者を交えた三者面談(担任・学科、必要に応じて部門同席)等を実施。		

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
工業実務	工業実務課程	建築環境学科 建築設計デザインコース	○				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1845 単位時間/単位	960 単位時間 /単位	795 単位時間 /単位	45 単位時間 /単位	45 単位時間 /単位	— 単位時間 /単位
			単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
50人		39人	0人	4人の内数	6人の内数	10人の内数	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 本校における授業の履修時間と単位認定に関する規程は、学則第13条(授業日数)、27条(単位および履修認定)、28条(履修時間と単位の計算)にて定めている。また、教育課程は標準カリキュラム(職業教養科目・専門科目)と能力開発カリキュラム(資格関連科目・課外科目)、特別カリキュラムで構成している。
成績評価の基準・方法

<p>(概要) 学則 29 条の規定に基づき、適切な成績評価、履修の認定を行っている。本校では、学習結果の成績評価を受けるためには、当該授業科目に対して、3分の2以上の出席を必要としている。成績は、期末考查点、出席点、課題点、平常点の総合点により行い4段階（A：80点以上、B：70点以上80点未満、C：60点以上70点未満、D：60点未満）で評価し、C評価以上を合格とする。</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要) 学則第1条に「専門的知識と技術とともに、高い教養を有する人間性豊かな人材」と定める本学の求める人材像に基づいた教育課程を履修し、学則第30条に定める基準(単位数)を満たした者に進級を認め、学則32条に定める基準(修業年限・取得単位数・授業時間数)を満たした者に卒業証書を授与する。</p> <p>筑波研究学園専門学校 学則</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 本校は、学校教育法(昭和22年法律第26号)第124条及び専修学校設置基準(昭和51年文部省令第2号)、並びに専修学校の専門課程の修了者に対する専門士及び高度専門士の称号の付与に関する規程(平成6年6月21日 文部省告示第84号)及び専修学校の専門課程における職業実践専門課程に関する規程(平成25年8月30日文部科学省告示第133号)に基づき、工業、商業実務、教育・社会福祉分野の専門教育を施すことにより、専門的知識と技術とともに、高い教養を有する人間性豊かな人材を育成し、もって地域社会の発展と文化の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>(進級)</p> <p>第30条 進級は当該学科において所定の単位を修得したと認定された単位数により決定する。</p> <p>2 前項に規定する単位数に満たない生徒は、原級に留めるものとする。</p> <p>(卒業の認定)</p> <p>第32条 第5条に規定する修業年限を在学し、本校の各学科が定める卒業基準を満たした者には、校長は卒業証書を授与する。</p> <p>2 卒業までに必要とされる学科毎の取得単位数ならびに総時間数は、別表2のとおりとする。</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>クラス担任制：有</p> <p>個別相談・指導等の対応：個人面談・三者面談の実施。補講・補習、特別カリキュラムの実施。</p>

<p>卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)</p> <p>(平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報)</p>			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
10人 (100%)	1人 (10%)	9人 (90%)	0人 (%)
<p>(主な就職、業界等)</p> <p>建設会社・設計事務所・家具製作所・地方公務員・国家公務員</p>			

(就職指導内容) 建築職能論、卒業生講話の実施。			
(主な学修成果 (資格・検定等))			
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数
2級建築施工管理技士 (学科)	②	20人	12人
2級土木施工管理技士 (学科)	②	20人	18人
2級管工事施工管理技士 (学科)	②	6人	4人
2級造園施工管理技士 (学科)	②	6人	2人
※種別の欄 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他 (民間検定等)			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
34人	4人	11.8%
(中途退学の主な理由) 学業不振、進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 欠席した学生に対する連絡、連続して欠席している学生については、早い時期に個人面談や保護者を交えた三者面談 (担任・学科、必要に応じて部門同席) 等を実施。		

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
工業実務	工業実務課程	建築環境学科 建築土木施工コース	○				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1830 単位時間/単位	870 単位時間 /単位	825 単位時間 /単位	90 単位時間 /単位	45 単位時間 /単位	— 単位時間 /単位
	夜		単位時間				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
50人	39人	0人	4人の内数	6人の内数	10人の内数		

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 本校における授業の履修時間と単位認定に関する規程は、学則第13条 (授業日数)、27条 (単位および履修認定)、28条 (履修時間と単位の計算) にて定めている。また、教育課程は標準カリキュラム (職業教養科目・専門科目) と能力開発カリキュラム (資格関連科目・課外科目)、特別カリキュラムで構成している。
成績評価の基準・方法

<p>(概要) 学則 29 条の規定に基づき、適切な成績評価、履修の認定を行っている。本校では、学習結果の成績評価を受けるためには、当該授業科目に対して、3分の2以上の出席を必要としている。成績は、期末考查点、出席点、課題点、平常点の総合点により行い4段階（A：80点以上、B：70点以上80点未満、C：60点以上70点未満、D：60点未満）で評価し、C評価以上を合格とする。</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要) 学則第1条に「専門的知識と技術とともに、高い教養を有する人間性豊かな人材」と定める本学の求める人材像に基づいた教育課程を履修し、学則第30条に定める基準(単位数)を満たした者に進級を認め、学則32条に定める基準(修業年限・取得単位数・授業時間数)を満たした者に卒業証書を授与する。</p> <p>筑波研究学園専門学校 学則</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 本校は、学校教育法(昭和22年法律第26号)第124条及び専修学校設置基準(昭和51年文部省令第2号)、並びに専修学校の専門課程の修了者に対する専門士及び高度専門士の称号の付与に関する規程(平成6年6月21日 文部省告示第84号)及び専修学校の専門課程における職業実践専門課程に関する規程(平成25年8月30日文部科学省告示第133号)に基づき、工業、商業実務、教育・社会福祉分野の専門教育を施すことにより、専門的知識と技術とともに、高い教養を有する人間性豊かな人材を育成し、もって地域社会の発展と文化の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>(進級)</p> <p>第30条 進級は当該学科において所定の単位を修得したと認定された単位数により決定する。</p> <p>2 前項に規定する単位数に満たない生徒は、原級に留めるものとする。</p> <p>(卒業の認定)</p> <p>第32条 第5条に規定する修業年限を在学し、本校の各学科が定める卒業基準を満たした者には、校長は卒業証書を授与する。</p> <p>2 卒業までに必要とされる学科毎の取得単位数ならびに総時間数は、別表2のとおりとする。</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>クラス担任制：有</p> <p>個別相談・指導等の対応：個人面談・三者面談の実施。補講・補習、特別カリキュラムの実施。</p>

<p>卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)</p> <p>(平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報)</p>			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
9人 (100%)	0人 (0%)	9人 (100%)	0人 (0%)
<p>(主な就職、業界等)</p> <p>建設会社・設計事務所・家具製作所・地方公務員・国家公務員</p>			

(就職指導内容) 建築職能論、卒業生講話の実施。			
(主な学修成果 (資格・検定等))			
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数
2級建築施工管理技士 (学科)	②	20人	12人
2級土木施工管理技士 (学科)	②	20人	18人
2級管工事施工管理技士 (学科)	②	6人	4人
2級造園施工管理技士 (学科)	②	6人	2人
※種別の欄 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他 (民間検定等)			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
24人	3人	12.5%
(中途退学の主な理由) 進路変更、体調不良		
(中退防止・中退者支援のための取組) 欠席した学生に対する連絡、連続して欠席している学生については、早い時期に個人面談や保護者を交えた三者面談 (担任・学科、必要に応じて部門同席) 等を実施。		

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
工業実務	工業実務課程	建築環境学科 建築土木技術コース	○				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1969 単位時間/単位	885 単位時間 /単位	634 単位時間 /単位	405 単位時間 /単位	45 単位時間 /単位	— 単位時間 /単位
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
20人		3人	0人	4人の内数	6人の内数	10人の内数	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 本校における授業の履修時間と単位認定に関する規程は、学則第13条 (授業日数)、27条 (単位および履修認定)、28条 (履修時間と単位の計算) にて定めている。また、教育課程は標準カリキュラム (職業教養科目・専門科目) と能力開発カリキュラム (資格関連科目・課外科目)、特別カリキュラムで構成している。
成績評価の基準・方法

<p>(概要) 学則 29 条の規定に基づき、適切な成績評価、履修の認定を行っている。本校では、学習結果の成績評価を受けるためには、当該授業科目に対して、3分の2以上の出席を必要としている。成績は、期末考查点、出席点、課題点、平常点の総合点により行い4段階（A：80点以上、B：70点以上80点未満、C：60点以上70点未満、D：60点未満）で評価し、C評価以上を合格とする。</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要) 学則第1条に「専門的知識と技術とともに、高い教養を有する人間性豊かな人材」と定める本学の求める人材像に基づいた教育課程を履修し、学則第30条に定める基準(単位数)を満たした者に進級を認め、学則32条に定める基準(修業年限・取得単位数・授業時間数)を満たした者に卒業証書を授与する。</p> <p>筑波研究学園専門学校 学則</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 本校は、学校教育法(昭和22年法律第26号)第124条及び専修学校設置基準(昭和51年文部省令第2号)、並びに専修学校の専門課程の修了者に対する専門士及び高度専門士の称号の付与に関する規程(平成6年6月21日 文部省告示第84号)及び専修学校の専門課程における職業実践専門課程に関する規程(平成25年8月30日文部科学省告示第133号)に基づき、工業、商業実務、教育・社会福祉分野の専門教育を施すことにより、専門的知識と技術とともに、高い教養を有する人間性豊かな人材を育成し、もって地域社会の発展と文化の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>(進級)</p> <p>第30条 進級は当該学科において所定の単位を修得したと認定された単位数により決定する。</p> <p>2 前項に規定する単位数に満たない生徒は、原級に留めるものとする。</p> <p>(卒業の認定)</p> <p>第32条 第5条に規定する修業年限を在学し、本校の各学科が定める卒業基準を満たした者には、校長は卒業証書を授与する。</p> <p>2 卒業までに必要とされる学科毎の取得単位数ならびに総時間数は、別表2のとおりとする。</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>クラス担任制：有</p> <p>個別相談・指導等の対応：個人面談・三者面談の実施。補講・補習、特別カリキュラムの実施。</p>

<p>卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)</p> <p>(平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報)</p>			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
3人 (100%)	0人 (0%)	3人 (100%)	0人 (0%)
<p>(主な就職、業界等)</p> <p>建設会社</p>			

(就職指導内容) 建築職能論、卒業生講話の実施。			
(主な学修成果(資格・検定等))			
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数
2級建築施工管理技士(学科)	②	20人	12人
2級土木施工管理技士(学科)	②	20人	18人
2級管工事施工管理技士(学科)	②	6人	4人
2級造園施工管理技士(学科)	②	6人	2人
※種別の欄 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
6人	0人	0%
(中途退学の主な理由) なし		
(中退防止・中退者支援のための取組) 欠席した学生に対する連絡、連続して欠席している学生については、早い時期に個人面談や保護者を交えた三者面談(担任・学科、必要に応じて部門同席)等を実施。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務		商業実務専門課程	経営情報学科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1845 単位時間/単位	240 単位時間/単位	1200 単位時間/単位	405 単位時間/単位	— 単位時間/単位	— 単位時間/単位
	夜		単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
100人		97人	0人	6人	7人	13人	

カリキュラム(授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要)本校における授業の履修時間と単位認定に関する規程は、学則第13条(授業日数)、27条(単位および履修認定)、28条(履修時間と単位の計算)にて定めている。また、教育課程は標準カリキュラム(職業教養科目・専門科目)と能力開発カリキュラム(資格関連科目・課外科目)、特別カリキュラムで構成している。
成績評価の基準・方法

<p>(概要) 学則 29 条の規定に基づき、適切な成績評価、履修の認定を行っている。本校では、学習結果の成績評価を受けるためには、当該授業科目に対して、3分の2以上の出席を必要としている。成績は、期末考查点、出席点、課題点、平常点の総合点により行い4段階（A：80点以上、B：70点以上80点未満、C：60点以上70点未満、D：60点未満）で評価し、C評価以上を合格とする。</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要) 学則第1条に「専門的知識と技術とともに、高い教養を有する人間性豊かな人材」と定める本学の求める人材像に基づいた教育課程を履修し、学則第30条に定める基準(単位数)を満たした者に進級を認め、学則32条に定める基準(修業年限・取得単位数・授業時間数)を満たした者に卒業証書を授与する。</p> <p>筑波研究学園専門学校 学則</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 本校は、学校教育法(昭和22年法律第26号)第124条及び専修学校設置基準(昭和51年文部省令第2号)、並びに専修学校の専門課程の修了者に対する専門士及び高度専門士の称号の付与に関する規程(平成6年6月21日 文部省告示第84号)及び専修学校の専門課程における職業実践専門課程に関する規程(平成25年8月30日文部科学省告示第133号)に基づき、工業、商業実務、教育・社会福祉分野の専門教育を施すことにより、専門的知識と技術とともに、高い教養を有する人間性豊かな人材を育成し、もって地域社会の発展と文化の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>(進級)</p> <p>第30条 進級は当該学科において所定の単位を修得したと認定された単位数により決定する。</p> <p>2 前項に規定する単位数に満たない生徒は、原級に留めるものとする。</p> <p>(卒業の認定)</p> <p>第32条 第5条に規定する修業年限を在学し、本校の各学科が定める卒業基準を満たした者には、校長は卒業証書を授与する。</p> <p>2 卒業までに必要とされる学科毎の取得単位数ならびに総時間数は、別表2のとおりとする。</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>クラス担任制：有</p> <p>個別相談・指導等の対応：個人面談・三者面談の実施。補講・補習、特別カリキュラムの実施。</p>

<p>卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)</p> <p>(平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報)</p>			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
47人 (100%)	0人 (0%)	43人 (91.5%)	4人 (8.5%)
<p>(主な就職、業界等)</p> <p>情報サービス業、製造業(社内SE)、流通・販売業、製造業、不動産業、派遣業、国家公務員一般職、都道府県職員、市町村職員、警察官、消防官、自衛官等</p>			

(就職指導内容) 三者面談（保護者面談）、卒業生講話の実施。			
(主な学修成果（資格・検定等）)			
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数
応用情報技術者試験	③	3人	2人
基本情報技術者試験	③	14人	3人
ITパスポート試験	③	40人	20人
日商販売士2級	③	12人	10人
サービス接遇2級	③	15人	10人
Mos Excel Expert	③	12人	12人
WebクリエイターStd	③	29人	27人
WebクリエイターExp	③	43人	33人
公務員2次(1年)	③	34人	7人
公務員2次(2年)	③	16人	9人
※種別の欄 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他（民間検定等）			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
126人	15人	11.9%
(中途退学の主な理由) 学習意欲の低下、進路変更（※1年次で公務員試験に合格したための退学6名）		
(中退防止・中退者支援のための取組) 欠席した学生に対する連絡、連続して欠席している学生については、早い時期に個人面談や保護者を交えた三者面談（担任・学科、必要に応じて部門同席）等を実施。		

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
商業実務	商業実務専門課程	医療情報学科	○				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1960 単位時間/単位	315 単位時間 /単位	1485 単位時間 /単位	160 単位時間 /単位	- 単位時間 /単位	- 単位時間 /単位
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
100人	85人	0人	5人	8人	13人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）			
（概要）本校における授業の履修時間と単位認定に関する規程は、学則第13条（授業日数）、27条（単位および履修認定）、28条（履修時間と単位の計算）にて定めている。また、教育課程は標準カリキュラム（職業教養科目・専門科目）と能力開発カリキュラム（資格関連科目・課外科目）、特別カリキュラムで構成している。			
成績評価の基準・方法			
（概要）学則29条の規定に基づき、適切な成績評価、履修の認定を行っている。本校では、学習結果の成績評価を受けるためには、当該授業科目に対して、3分の2以上の出席を必要としている。成績は、期末考查点、出席点、課題点、平常点の総合点により行い4段階（A：80点以上、B：70点以上80点未満、C：60点以上70点未満、D：60点未満）で評価し、C評価以上を合格とする。			
卒業・進級の認定基準			
（概要）学則第1条に「専門的知識と技術とともに、高い教養を有する人間性豊かな人材」と定める本学の求める人材像に基づいた教育課程を履修し、学則第30条に定める基準（単位数）を満たした者に進級を認め、学則32条に定める基準（修業年限・取得単位数・授業時間数）を満たした者に卒業証書を授与する。			
筑波研究学園専門学校 学則			
（目的）			
第1条 本校は、学校教育法（昭和22年法律第26号）第124条及び専修学校設置基準（昭和51年文部省令第2号）、並びに専修学校の専門課程の修了者に対する専門士及び高度専門士の称号の付与に関する規程（平成6年6月21日 文部省告示第84号）及び専修学校の専門課程における職業実践専門課程に関する規程（平成25年8月30日文部科学省告示第133号）に基づき、工業、商業実務、教育・社会福祉分野の専門教育を施すことにより、専門的知識と技術とともに、高い教養を有する人間性豊かな人材を育成し、もって地域社会の発展と文化の向上に寄与することを目的とする。			
（進級）			
第30条 進級は当該学科において所定の単位を修得したと認定された単位数により決定する。			
2 前項に規定する単位数に満たない生徒は、原級に留めるものとする。			
（卒業の認定）			
第32条 第5条に規定する修業年限を在学し、本校の各学科が定める卒業基準を満たした者には、校長は卒業証書を授与する。			
2 卒業までに必要とされる学科毎の取得単位数ならびに総時間数は、別表2のとおりとする。			
学修支援等			
（概要）			
クラス担任制：有			
個別相談・指導等の対応：個人面談・三者面談の実施。補講・補習、特別カリキュラムの実施。			

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
（平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他

34人 (100%)	0人 (0%)	34人 (100%)	0人 (0%)																																												
<p>(主な就職、業界等) 筑波メディカルセンター病院、つくばセントラル病院、総合守谷第一病院、筑波学園病院、愛友記念病院、等</p>																																															
<p>(就職指導内容) 卒業生による卒業生講話、就職に関する動機づけ（心構え、採用試験、実習等）</p>																																															
<p>(主な学修成果（資格・検定等）)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">資格・検定名</th> <th style="text-align: center;">種別</th> <th style="text-align: center;">受験者数</th> <th style="text-align: center;">合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療情報管理士認定試験</td> <td style="text-align: center;">③</td> <td style="text-align: center;">11人</td> <td style="text-align: center;">11人</td> </tr> <tr> <td>診療報酬請求事務能力認定試験</td> <td style="text-align: center;">③</td> <td style="text-align: center;">25人</td> <td style="text-align: center;">20人</td> </tr> <tr> <td>医療事務技能審査試験</td> <td style="text-align: center;">③</td> <td style="text-align: center;">34人</td> <td style="text-align: center;">34人</td> </tr> <tr> <td>医師事務作業補助技能認定試験</td> <td style="text-align: center;">③</td> <td style="text-align: center;">34人</td> <td style="text-align: center;">29人</td> </tr> <tr> <td>医療秘書技能検定準1級</td> <td style="text-align: center;">③</td> <td style="text-align: center;">11人</td> <td style="text-align: center;">8人</td> </tr> <tr> <td>医療秘書技能検定2級</td> <td style="text-align: center;">③</td> <td style="text-align: center;">23人</td> <td style="text-align: center;">14人</td> </tr> <tr> <td>医事コンピュータ技能検定試験準1級</td> <td style="text-align: center;">③</td> <td style="text-align: center;">11人</td> <td style="text-align: center;">7人</td> </tr> <tr> <td>医事コンピュータ技能検定試験2級</td> <td style="text-align: center;">③</td> <td style="text-align: center;">34人</td> <td style="text-align: center;">31人</td> </tr> <tr> <td>電子カルテ技能検定試験</td> <td style="text-align: center;">③</td> <td style="text-align: center;">34人</td> <td style="text-align: center;">29人</td> </tr> <tr> <td>秘書技能検定2級</td> <td style="text-align: center;">③</td> <td style="text-align: center;">34人</td> <td style="text-align: center;">27人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他（民間検定等）</p>				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	診療情報管理士認定試験	③	11人	11人	診療報酬請求事務能力認定試験	③	25人	20人	医療事務技能審査試験	③	34人	34人	医師事務作業補助技能認定試験	③	34人	29人	医療秘書技能検定準1級	③	11人	8人	医療秘書技能検定2級	③	23人	14人	医事コンピュータ技能検定試験準1級	③	11人	7人	医事コンピュータ技能検定試験2級	③	34人	31人	電子カルテ技能検定試験	③	34人	29人	秘書技能検定2級	③	34人	27人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																												
診療情報管理士認定試験	③	11人	11人																																												
診療報酬請求事務能力認定試験	③	25人	20人																																												
医療事務技能審査試験	③	34人	34人																																												
医師事務作業補助技能認定試験	③	34人	29人																																												
医療秘書技能検定準1級	③	11人	8人																																												
医療秘書技能検定2級	③	23人	14人																																												
医事コンピュータ技能検定試験準1級	③	11人	7人																																												
医事コンピュータ技能検定試験2級	③	34人	31人																																												
電子カルテ技能検定試験	③	34人	29人																																												
秘書技能検定2級	③	34人	27人																																												
(備考) (任意記載事項)																																															

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
90人	0人	0%
<p>(中途退学の主な理由) なし</p>		
<p>(中退防止・中退者支援のための取組) 欠席した学生に対する連絡、連続して欠席している学生については、早い時期に個人面談や保護者を交えた三者面談（担任・学科、必要に応じて部門同席）等を実施。</p>		

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
教育・社会福祉	教育・社会福祉 専門課程	こども未来学科	○	
修業	昼夜	全課程の修了に必要な総	開設している授業の種類	

年限		授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	2925 単位時間/単位	600 単位時間 /単位	1870 単位時間 /単位	440 単位時間 /単位	— 単位時間 /単位	15 単位時間 /単位
			単位時間				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
240人	239人	0人	11人の内数	18人の内数	29人の内数		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）本校における授業の履修時間と単位認定に関する規程は、学則第13条（授業日数）、27条（単位および履修認定）、28条（履修時間と単位の計算）にて定めている。また、教育課程は標準カリキュラム（職業教養科目・専門科目）と能力開発カリキュラム（資格関連科目・課外科目）、特別カリキュラムで構成している。
成績評価の基準・方法
（概要）学則29条の規定に基づき、適切な成績評価、履修の認定を行っている。本校では、学習結果の成績評価を受けるためには、当該授業科目に対して、3分の2以上の出席を必要としている。成績は、期末考查点、出席点、課題点、平常点の総合点により行い4段階（A：80点以上、B：70点以上80点未満、C：60点以上70点未満、D：60点未満）で評価し、C評価以上を合格とする。
卒業・進級の認定基準
（概要）学則第1条に「専門的知識と技術とともに、高い教養を有する人間性豊かな人材」と定める本学の求める人材像に基づいた教育課程を履修し、学則第30条に定める基準（単位数）を満たした者に進級を認め、学則32条に定める基準（修業年限・取得単位数・授業時間数）を満たした者に卒業証書を授与する。
筑波研究学園専門学校 学則
（目的）
第1条 本校は、学校教育法（昭和22年法律第26号）第124条及び専修学校設置基準（昭和51年文部省令第2号）、並びに専修学校の専門課程の修了者に対する専門士及び高度専門士の称号の付与に関する規程（平成6年6月21日 文部省告示第84号）及び専修学校の専門課程における職業実践専門課程に関する規程（平成25年8月30日文部科学省告示第133号）に基づき、工業、商業実務、教育・社会福祉分野の専門教育を施すことにより、専門的知識と技術とともに、高い教養を有する人間性豊かな人材を育成し、もって地域社会の発展と文化の向上に寄与することを目的とする。
（進級）
第30条 進級は当該学科において所定の単位を修得したと認定された単位数により決定する。
2 前項に規定する単位数に満たない生徒は、原級に留めるものとする。
（卒業の認定）
第32条 第5条に規定する修業年限を在学し、本校の各学科が定める卒業基準を満たした者には、校長は卒業証書を授与する。
2 卒業までに必要とされる学科毎の取得単位数ならびに総時間数は、別表2のとおりとする。
学修支援等

<p>(概要)</p> <p>クラス担任制：有</p> <p>個別相談・指導等の対応：個人面談・三者面談の実施。補講・補習、特別カリキュラムの実施。</p>
--

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）																																			
（平成 30 年度卒業生に関する令和元年 5 月 1 日時点の情報）																																			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他																																
57 人 (100%)	3 人 (5.2%)	51 人 (89.5%)	3 人 (5.3%)																																
<p>(主な就職、業界等)</p> <p>幼稚園、保育園、認定こども園、児童養護施設、知的障害児施設、介護福祉施設、等</p>																																			
<p>(就職指導内容)</p> <p>学生向け就職ガイダンス。保護者対象就職相談会。 茨城県民間保育協議会就職セミナー全員参加（卒業生講話含）</p>																																			
<p>(主な学修成果（資格・検定等）)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育士</td> <td>①</td> <td>80 人</td> <td>80 人</td> </tr> <tr> <td>幼稚園教諭 2 種</td> <td>①</td> <td>80 人</td> <td>80 人</td> </tr> <tr> <td>社会福祉主事任用資格</td> <td>①</td> <td>80 人</td> <td>80 人</td> </tr> <tr> <td>介護職員初任者研修</td> <td>①</td> <td>80 人</td> <td>80 人</td> </tr> <tr> <td>幼児体育指導者検定 2 級</td> <td>③</td> <td>55 人</td> <td>55 人</td> </tr> <tr> <td>幼児体育指導者検定 1 級</td> <td>③</td> <td>16 人</td> <td>16 人</td> </tr> <tr> <td>リトミック指導者 2 級</td> <td>③</td> <td>64 人</td> <td>64 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄</p> <p>①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの</p> <p>②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの</p> <p>③その他（民間検定等）</p>				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	保育士	①	80 人	80 人	幼稚園教諭 2 種	①	80 人	80 人	社会福祉主事任用資格	①	80 人	80 人	介護職員初任者研修	①	80 人	80 人	幼児体育指導者検定 2 級	③	55 人	55 人	幼児体育指導者検定 1 級	③	16 人	16 人	リトミック指導者 2 級	③	64 人	64 人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																
保育士	①	80 人	80 人																																
幼稚園教諭 2 種	①	80 人	80 人																																
社会福祉主事任用資格	①	80 人	80 人																																
介護職員初任者研修	①	80 人	80 人																																
幼児体育指導者検定 2 級	③	55 人	55 人																																
幼児体育指導者検定 1 級	③	16 人	16 人																																
リトミック指導者 2 級	③	64 人	64 人																																
<p>(備考)（任意記載事項）</p>																																			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
206 人	9 人	4.4%
<p>(中途退学の主な理由)</p> <p>経済的理由、進路変更</p>		
<p>(中退防止・中退者支援のための取組)</p> <p>欠席した学生に対する連絡、連続して欠席している学生については、早い時期に個人面談や保護者を交えた三者面談（担任・学科、必要に応じて部門同席）等を実施。</p>		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
ものつくり学科	100,000 円	500,000 円	400,000 円	実験実習料・施設設備費
自動車整備工学科	100,000 円	500,000 円	600,000 円	実験実習料・施設設備費
建築環境学科	100,000 円	500,000 円	460,000 円	実験実習料・施設設備費
経営情報学科	100,000 円	500,000 円	350,000 円	実験実習料・施設設備費
医療情報学科	100,000 円	500,000 円	320,000 円	実験実習料・施設設備費
こども未来学科	100,000 円	500,000 円	371,000 円	実験実習料・施設設備費 短大併修費
修学支援 (任意記載事項)				
T I S T 奨学金：入学後の学業、人物ともに優秀な者に対し、月額 20,000 円を支給 修学資金支援制度：在学中に保護者が死亡し、経済的に困難な者に対し、月額 30,000 円を支給				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページ (https://www.tist.ac.jp/profile/selfcheck.html) で公開する。		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学校関係者評価は、卒業生、保護者、産業界有識者及び教育・学識経験者により構成する学校関係者評価委員会により行う。同委員会は、筑波研究学園専門学校が「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づいて行った自己評価をもとに学校評価を行い、その評価結果を学校の教育活動の向上および学校運営の改善に生かすことを目的とする。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
元県立高等学校校長 筑波研究学園専門学校評議員	平成 31 年 4 月 1 日～ 令和 3 年 3 月 31 日	教育関係
一般社団法人茨城研究開発企業交流会会長 ペンギンシステム株式会社代表取締役社長	平成 31 年 4 月 1 日～ 令和 3 年 3 月 31 日	業界団体 企業関係者
茨城県自動車整備振興会教育部教育課課長代理	平成 31 年 4 月 1 日～ 令和 3 年 3 月 31 日	業界団体
一般社団法人茨城県建築士事務所協会常務理事 株式会社河野正博建築設計事務所代表取締役	平成 31 年 4 月 1 日～ 令和 3 年 3 月 31 日	業界団体 企業関係者
土浦商工会議所 中小企業相談所・商工振興課課長	平成 31 年 4 月 1 日～ 令和 3 年 3 月 31 日	業界団体
筑波メディカルセンター病院事務部外来一課課長	平成 31 年 4 月 1 日～ 令和 3 年 3 月 31 日	企業関係者

社会福祉法人えがお理事・事務長 特別養護老人ホームひかり施設長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日	企業関係者
五籃会会長（保護者会代表）	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日	保護者
輝峰同窓会（卒業生代表）	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） ホームページ（ https://www.tist.ac.jp/profile/selfcheck.html ）で公開する		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） ホームページ（ https://www.tist.ac.jp/ ）で公開する。
--